

第6回 孤独・孤立対策推進会議

議事録

(開催要領)

1. 開催日時：令和4年12月26日（月）11:00～11:11
2. 場 所： 中央合同庁舎第4号館4階共用第2特別会議室
3. 出席者：

小倉 將信	孤独・孤立対策担当大臣
尾身 朝子	総務副大臣
井上 貴博	財務副大臣
築 和生	文部科学副大臣
羽生田 俊	厚生労働副大臣
太田 房江	経済産業副大臣
豊田 俊郎	国土交通副大臣
山田 美樹	環境副大臣
尾崎 正直	デジタル大臣政務官兼内閣府大臣政務官
秋本 真利	外務大臣政務官
角田 秀穂	農林水産大臣政務官
小野田 紀美	防衛大臣政務官
楠 芳伸	警察庁長官官房長
石田 晋也	金融庁総括審議官
岡本 裕豪	復興庁審議官
押切 久遠	法務省大臣官房審議官

(議事次第)

1. 孤独・孤立対策の重点計画について
2. 孤独・孤立対策の令和5年度予算案・令和4年度第2次補正予算について
(報告)

(配布資料)

資料1－1	孤独・孤立対策の重点計画について
資料1－2	孤独・孤立対策の重点計画
資料2－1	孤独・孤立対策に取り組むNPO等への支援について
資料2－2	孤独・孤立対策関係予算一覧

○山本孤独・孤立対策担当室長　ただ今から、「第6回孤独・孤立対策推進会議」を開催いたします。本日は直前の時間変更にも関わらず、お忙しい中、御参加いただき、ありがとうございます。

本日は、和田副大臣が欠席のため、孤独・孤立対策担当室長の山本が代理で司会を務めさせていただきます。

それでは議事に入ります。

本日の会議は、「孤独・孤立対策の重点計画」及び「孤独・孤立対策の令和5年度当初予算案・令和4年度補正予算」を議題とします。

まず、はじめに「孤独・孤立対策の重点計画」について、私から説明させていただきます。

昨年末に策定した「孤独・孤立対策の重点計画」においては、「毎年度を基本としつつ必要に応じて、重点計画全般の見直しの検討を行う」こととされています。

これを受けて、

- ・本年4月に公表した、令和3年の「孤独・孤立の実態把握に関する全国調査」の結果や、
- ・「孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム」分科会における検討成果などを踏まえ、「孤独・孤立対策の重点計画に関する有識者会議」での審議や、12月1日の「孤独・孤立対策推進会議」の開催などを経て、今般、重点計画の一部について改定を行うものです。

それでは、資料1－1の1ページをご覧ください。重点計画の改定のポイントをご説明します。

まず、孤独・孤立対策の基本理念等に追加する内容として、

- ・今後、単身世帯や単身高齢世帯の増加が見込まれる中で、孤独・孤立の問題の深刻化が懸念されるため、新型コロナウイルス感染拡大が収束したとしても、社会に内在する孤独・孤立の問題に対して、政府として必要な施策を着実に実施すること
 - ・人と人との「つながり」を実感できることは、孤独・孤立の問題の解消にとどまらず、社会関係資本の充実にも資するという考え方の下で、施策を推進すること
 - ・日常生活の場である地域など社会のあらゆる分野に孤独・孤立対策の視点を入れ、すべての人のために、広く多様な主体が関わりながら、人と人との「つながり」をそれぞれの選択の下で緩やかに築けるような社会環境づくりを目指すこと
- を、基本理念等に新たに盛り込むこととしています。

次に、孤独・孤立対策の4つの基本方針に沿って、孤独・孤立対策の更なる推進・強化を図る観点から　今後取り組む事項について、ご説明します。

基本方針の「（1）孤独・孤立に至っても支援を求める声を上げやすい社会とする」については、

- ・孤独・孤立の実態把握を推進すること

- ・令和３年の実態調査結果を踏まえ、「予防」の観点からの施策を推進すること
- ・孤独・孤立への理解や機運の醸成のため、周りの方が当事者への気づきや対処をできるための環境整備などを推進すること、また、その推進に当たっては、孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム分科会の検討成果に沿って具体的な取組を進めること

としています。

基本方針の「（２）状況に合わせた切れ目ない相談支援につなげる」については、一元的な相談支援体制、相談と支援をつなぐ体制の本格実施に向けた環境整備に取り組むこととしています。

基本方針の「（３）見守り・交流の場や居場所を確保し、人と人との「つながり」を実感できる地域づくりを行う」については、

- ・日常の様々な分野における緩やかな「つながり」を築けるような多様な「居場所」づくりや、「居場所」の「見える化」、
- ・市民の自主的な活動やボランティア活動

を推進することとしています。

基本方針の「（４）孤独・孤立対策に取り組むNPO等の活動をきめ細かく支援し、官・民・NPO等の連携を強化する」については、

- ・地方における連携の基盤となるプラットフォームの形成に向けた環境整備に取り組み、その際には、プラットフォームに参画する関係者が対等に相互につながる「水平型連携」を目指すものとする
- ・官・民の連携基盤の形成に当たっては、官・民それぞれの取組の裾野を広げるとともに、連携に参画する民の主体の多元化を図ること
- ・民間企業が事業活動を通じて孤独・孤立対策に資する取組を行う形で連携に参画することを推進すること

としています。

また、基本方針のそれぞれについて、資料にかっこ書きで記載している施策を含め、関係府省庁の関連施策を重点計画に盛り込んでいます。

資料の２ページは、令和３年の実態調査の結果や、孤独・孤立対策官民連携プラットフォームの分科会における検討成果や中間整理の主な内容をお示ししています。これらについても、重点計画において、「これまでの政府の主な取組」として記載することとしています。

資料の３ページ及び４ページは、今回の改定内容を反映した重点計画の概要です。ご参照ください。

重点計画についての説明は、以上です。この度の重点計画の改定に当たっては、各府省庁にご協力をいただき、この場を借りて厚く御礼申し上げます。

○小倉孤独・孤立対策担当大臣 ただいま説明がありました、「孤独・孤立対策の重点計

画」の改定については、推進会議として決定したいと思いますが、ご了解いただけますでしょうか。

(異議なしの声)

異議なしの声、ありがとうございます。それでは、「孤独・孤立対策の重点計画」の改定を決定することといたします。ありがとうございました。

○山本孤独・孤立対策担当室長 ありがとうございます。

続いて、「孤独・孤立対策の令和5年度予算案・令和4年度第2次補正予算」について、ご説明をいたします。

資料2-1を御覧ください。令和5年度予算案及び令和4年度第2次補正予算における「孤独・孤立対策に取り組むNPO等への支援」について、ご説明します。

まず、「孤独・孤立対策の取組モデルの構築」については、NPO等が主体となった孤独・孤立問題に対する日常生活環境での取組モデルや、中間支援組織を通じた支援モデルの構築を新たに実施します。

「こどもの居場所づくり」については、NPO等が行うこどもの居場所づくりに係る支援について、補助上限を引き上げるとともに、居場所づくり等への効果的な支援方法等を検討するためのモデル事業を創設します。

「女性に寄り添った相談支援」については、地方自治体がNPO等の知見を活用して行う、不安や困難を抱える女性に寄り添った相談事業等への支援を継続します。また、男性の孤独・孤立の悩みなどに係る「男性相談支援」を新規メニューとして追加しました。

「生活困窮者等支援・自殺防止対策」については、NPO等が行う生活困窮者等に対する支援活動や、自殺防止に係る取組への支援を継続します。

「フードバンク支援・食育の推進」では、フードバンクの食品の受入れ等の課題を解決するための専門家を派遣する支援の予算を拡充するとともに、こども食堂等の共食の場の提供など食育の取組の支援を強化します。

「住まいの支援」では、NPO等の居住支援法人等が実施する住宅確保要配慮者に対する入居相談や見守り等の活動への支援の予算を拡充します。

これらの「孤独・孤立対策に取り組むNPO等への支援」については、令和5年度予算案及び令和4年度第2次補正予算をあわせて、60億円を超える規模となりました。

このほか、孤独・孤立対策の関係予算として150を超える事業が登録されており、その中には、新規で要求したものや内容を拡充したものも含まれています。

説明は以上です。各府省におかれましては、予算確保にご尽力いただいたことに感謝申し上げます。

最後に、大臣より締めくくりの御発言をいただきますが、その前にプレスが入室しますので、しばらくお待ちください。

(報道関係者入室)

○山本孤独・孤立対策担当室長 それでは、小倉大臣、よろしくお願いいたします。

○小倉孤独・孤立対策担当大臣 皆様、お疲れさまでございます。また、御多用中お集まりをいただきまして、ありがとうございます。

本日、「孤独・孤立対策の重点計画」の改定を決定いたしました。今般の改定により、

- ・孤独・孤立の実態把握や「予防」の観点からの施策

- ・日常の様々な分野で緩やかな「つながり」を築けるような多様な「居場所」づくり

など、孤独・孤立対策の更なる推進・強化を図るための今後の取組を重点計画に盛り込むこととなりました。

この度の重点計画の改定は、政府一体となって孤独・孤立対策を更に前に進めるための基盤となるものと考えています。重点計画の改定に当たって、推進会議の構成員の皆様をはじめ関係府省庁の御協力をいただき、誠にありがとうございました。

また、孤独・孤立対策の関係予算についても、関係府省庁の御協力をいただいて、とりまとめることができました。

このうち、孤独・孤立対策に取り組むNPO等への支援については、令和5年度予算案及び令和4年度第2次補正予算をあわせて、60億円を超える規模となりました。御協力に改めて御礼を申し上げます。

我が国において、孤独・孤立は依然として深刻な社会問題であると認識しています。また、御説明にもあったとおり、今後は、単身世帯や単身高齢世帯の増加を背景として、孤独・孤立の問題が一層深刻化することが懸念されます。

重点計画にも記載していますが、社会に内在する孤独・孤立の問題に対しては、政府として必要な施策を不断に検討し、着実に実施していくことが必要です。

今後は、新たな重点計画及び関係予算に基づいて、各府省庁の各施策に孤独・孤立対策の視点を入れていただきながら、政府一体となって孤独・孤立対策にしっかりと取り組んでいきたいと思っております。

今後とも、推進会議の構成員の皆様をはじめ各府省庁の御協力をよろしくお願いいたします。本日はありがとうございました。

○山本孤独・孤立対策担当室長 ありがとうございました。

それでは、プレスの方は御退室ください。

(報道関係者退室)

○山本孤独・孤立対策担当室長 以上をもちまして、本日の孤独・孤立対策推進会議を終了いたします。本日は、ありがとうございました。